

## 令和7年度 名古屋市交通局 第2回自動販売機設置提案募集要項

### 1 趣旨

交通局では運輸収益以外の増収を図るため、資産の有効活用に積極的に取り組んでおり、市バス・地下鉄利用者の利便性向上とともに、収益性を重要視する事業のひとつとして自動販売機の設置を進めています。

自動販売機の設置については、公平性・透明性・競争性が確保された制度とするため、設置提案募集を実施します。

設置提案募集については、当局の提示する条件を満たし、遵守する提案者の中から審査のうえ、設置者を選定します。

### 2 設置対象

駅構内48基、バスタークナル5基（合計53基）

※設置場所及び各場所の設置条件は（別紙1）を参照してください。

### 3 設置期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までとします。

### 4 応募資格

応募対象者は名古屋市内又は名古屋市近郊に営業所があり、名古屋市内において販売又は営業活動を行っており、かつ募集公告の日から過去3年以内に、自ら管理及び運営する自動販売機を設置した実績を有する会社とします。なお、製造部門と販売部門が別会社となっている場合については、いずれか1社に限り応募することができます。

ただし、本募集の応募受付期間中に「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成20年1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）（別紙2）に基づく排除措置を受けている会社は応募できません。応募者（役員等を含む）について、愛知県警察本部へ氏名・生年月日・性別・住所・役職名等の情報を提供し、排除措置対象法人等に該当するか否かを照会する場合があります。

## 5 募集条件

### (1) 設置に関する条件

- ア 各物件の設置基数及び設置条件等は当局の指示によるものとします。詳細は（別紙1）のとおりです。
- イ 設置は後述の行政財産使用許可を受けた後、令和8年4月以降速やかに行うものとし、電気工事等でやむをえない場合は、当局との協議によるものとします。
- ウ 設置費用（電気工事費用、支障物撤去費用及びその他搬入に係る費用等）は、全て設置者の負担となります。なお、今回電気工事が不要な場合でも既設自動販売機と種別が異なる場合は、電源供給分電盤の名称プレートの変更及び当局所有の電気図面の修正が必要であり、これにかかる費用についても全て設置者の負担とします。また、駅改修等に伴い自動販売機の移動・撤去を行う場合に係る費用も全て設置者が負担するものとします。
- エ （別紙1）の備考欄に「既設コーナー枠撤去」と指定する自動販売機の設置者は、既設ドリンクコーナー枠の撤去を行ってください。撤去跡は清掃の上、アンカー跡等の補修をするものとします。
- また、（別紙1）の備考欄に「既設トラッシュボックス撤去」と指定する自動販売機の設置者は、既設トラッシュボックスの撤去を行ってください。トラッシュボックスの撤去跡は、清掃の上、アンカー跡等の補修をするものとします。
- その他、備考欄の指示等については対応をしてください。
- なお、撤去等に係る費用は全て設置者が負担するものとし、詳細な範囲・条件等は当局の指示によるものとします。
- オ 電子マネー「マナカ」による支払いが交通局加盟店として可能になるよう対応してください。電子マネー対応に伴う機械の改修費用及び契約にかかる諸費用等は、全て設置者の負担とします。また、マナカ加盟店標識ステッカー（別紙3）を配布しますので、自動販売機本体に貼付してください。必要な手続き、対応条件等については、次の担当部署まであらかじめお問い合わせください。

担当部署：名古屋市交通局営業課

TEL：052-972-3927

FAX：052-972-3817

E-mail：[ic-card@tbcn.city.nagoya.lg.jp](mailto:ic-card@tbcn.city.nagoya.lg.jp)

カ 設置する自動販売機は名古屋市グリーン購入ガイドライン（令和7年10月17日、別紙1「22-11自動販売機設置」）の記載基準を満たす機器としてください。（

[https://www.city.nagoya.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/014/198/guideline20250401.pdf](https://www.city.nagoya.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/014/198/guideline20250401.pdf)

また、地下鉄駅構内に設置する自動販売機のディスプレイ照明及び行灯等は、原則夜間（0時～6時の間）消灯してください。

- キ 廃棄物が発生する商品を取扱う自動販売機には、トラッシュボックスを必要数併設してください。ただし、併設することが困難なため、トラッシュボックスを共同使用している自動販売機については、選定結果通知後、設置者同士で協議し、設置可能な数だけトラッシュボックスを併設してください。地下鉄駅構内に設置するトラッシュボックスは不燃化の上、シースルータイプで投入口が105mm以上あり、施錠可能なものとします。安全管理上、トラッシュボックスの鍵は、当局へ1本ずつ預けていただきます。
- ク 自動販売機本体及びトラッシュボックスは移動及び転倒しないよう措置を行ってください。その際、固定部材が固定対象物の水平投影面積を越えないように施工してください。
- ケ 飲料水自動販売機で販売する飲料水の商品は、缶・ビン・ペットボトル・紙パック製品とします。
- コ 酒類の販売はできません。
- サ 設置及び撤去作業は、鉄道利用者の安全確保のために地下鉄営業時間外（午前1時～午前4時30分）の作業となる場合があります。
- シ 設置する自動販売機本体の1基当たりの水平投影面積は、原則1.2m<sup>2</sup>未満とします。
- ス 設置する自動販売機本体とトラッシュボックスの合計の水平投影面積は、原則1.5m<sup>2</sup>未満とします。
- セ 当局の施設内に設置実績のない自動販売機を設置する場合は、あらかじめ当局の承認を得てください。

## (2) 行政財産使用許可に関する条件

- ア 自動販売機は、当局に対して行政財産である設置場所の使用を申請し、当局の許可を受けることにより、設置することができます。（地方自治法第二百三十八条の四：行政財産の管理及び処分）
- イ 自動販売機の設置は、年度ごとに使用の申請を行い、許可の更新を受けるものとし、更新による使用期間は、「本募集要項（3 設置期間）」に定める期間とします。
- ウ 本募集により得た自動販売機の設置に関する権利について、その全部又は一部を第三者へ譲渡し、貸し、または担保に供することはできません。
- エ 設置者に選定された通知を受けた場合、行政財産使用許可申請手続に先立ち、保証金として1基あたり50,000円を納めていただきます。  
　　納められた保証金は、行政財産使用許可の終了時の残置物に対する原状回復経費及び納入金の滞納が生じた場合に充当します。
- オ 保証金は、行政財産使用許可期間が満了する際に、満了時に適切な原状回復工事が行われ、納入金の滞納等の設置条件違反等が無い場合は、設置者からの請求により返還いたします。ただし、「本募集要項（3 設置期間）」に定める期間内で更新する場合は、次年度に引き継ぐことができます。
- カ 名古屋市交通局に納めるすべての保証金・月額使用料は、当局が交付する納入通知書により、名古屋市交通局出納取扱金融機関（三菱UFJ銀行 本支店・出張所窓口）で納付してください。

### (3) 運営に関する条件

- ア 維持管理（メンテナンス、清掃、クレーム対応等）は全て設置者の対応とします。
- イ 自動販売機には故障、問い合わせ、トラブルが発生した場合の担当会社名と連絡先を必ず明記してください。ただし、必要最小限の表示としてください。
- ウ ホームに設置する自動販売機本体は、彩度の低い色とし、ボタン等のランプ点滅は不可とします。事前に当局の承認を得て設置してください。
- エ 自動販売機本体には、広告表示となるようなシール貼り、カラーリング及びロゴ等のプリントは一切不可とします。ただし、会社名及びブランド名等は、1基につき1箇所、必要最小限の表示であれば可とします。また、自動販売機の機能の説明に関する表示も可とします。
- オ 自動販売機本体の広告パネルへは、販売商品の紹介及び自動販売機の機能の説明のみ掲出可とします。
- カ （別紙1）の「広告緩和」の欄に●印がある物件は、項エの制限の対象外となるほか、ラッピングやデジタルサイネージ等の広告表示（販売商品及び自社広告に限る）も可とします。ただし、詳細は当局との調整によるものとし、事前に当局の承認を得て設置してください。また、関係法令を遵守してください。
- キ 必要に応じて自動販売機に併設するトラッシュボックス内の空き缶等は全て設置者の責任で回収・処理するものとし、回収時には自動販売機周辺の清掃を行うこととします。また、駅構内に放置された空き缶等についてもあわせて回収していただきます。
- ク 自動販売機及びトラッシュボックス並びに自動販売機周辺の清掃を定期的に行い、常に清潔に保つこととしてください。（電源周囲に付着する埃の除去も含む。）
- ケ 当局から空き缶等の回収等に関する指示があった場合は、速やかに対応してください。
- コ 商品の搬出入時等、乗客の通行に影響がある作業を行う際は、乗客の迷惑とならないよう、朝夕等、乗客の多い時間帯は避けてください。また、ホームにおいては、列車の発着時等は作業を一時中断してください。
- サ 商品や台車等を一時的に置く際は、乗客の通行の妨げにならない場所に置いてください。
- シ エレベーターを利用する場合は、必ず乗客を優先してください。また、エスカレーターの利用は禁止します。
- ス その他法令等を遵守してください。

## 6 月額使用料

月額使用料は、定額使用料と売上歩合使用料の合計額とします。

### (1) 定額使用料

- ア 定額使用料は、「別紙1」に記載した最低提案額に、500円単位の提案加算額を加えた金額です。
- イ 電気使用料及び道路占用料相当額が含まれています。
- ウ 消費税及び地方消費税相当額が含まれていません。定額使用料に税率を乗じた金額を加算します。

### (2) 売上歩合使用料

- ア 売上歩合使用料は、月間売上額の20%相当額です。
- イ 月間売上額には、消費税及び地方消費税相当額が含まれています。
- ウ 売上歩合使用料には、消費税及び地方消費税相当額が含まれています。

### (3) 月間売上額の報告

- ア 月間売上額の報告は、翌月の10日（閉庁日の場合は前閉庁日）までに名古屋市交通局 売上報告書（別紙4-1、4-2又は4-3）により報告してください。
- イ 名古屋市交通局売上報告書（別紙4-1、4-2又は4-3）はExcelデータを次の担当部署に送付してください。

担当部署：名古屋市交通局資産活用課資産活用担当

TEL：052-972-3884

FAX：052-972-3817

E-mail：[shisan-katsuyo@tbcn.city.nagoya.lg.jp](mailto:shisan-katsuyo@tbcn.city.nagoya.lg.jp)

## 7 提出書類

### (1) 提案書

以下の書類に必要事項を記入し、提出期限までに提出してください。提出方法は、持参又は郵送に限ります。提出いただいた資料の返却は致しません。

また、提出期限を過ぎてからのお申込み、提出書類の記載に明らかな漏れがある場合は受付けできません。

尚、「令和7年度名古屋市交通局 第1回自動販売機設置提案募集」に参加された応募者については、以下の「イ」以外の提出書類の内容に変更が無い場合は、その書類の提出は不要とします。（※「キ」「ク」「ケ」の発行日も問いません。）

ア 設置提案（様式1）

イ 提案定額使用料（月額）一覧表（様式2-1、2-2又は2-3）

- ・ 設置を希望する物件番号の欄に、500円単位の提案加算額を加えた提案定額使用料（月額）を記入してください。
- ・ 設置を希望しない物件番号の欄は空欄のままとしてください。

ウ 名古屋市交通局での広告掲出実績（様式3）

- ・ 名古屋市交通局での過去2年間の広告掲載実績があれば記入してください。

エ 誓約書（暴力団事業者の排除関係）（様式4）

オ 法人役員に関する調書（様式5）

- ・ 記入例を参考に、登記事項証明書に記載されている役員を記入してください。

カ 会社概要等（会社等の事業内容、経歴等がわかるもの。パンフレット等）

キ 決算報告書（会計原則に従った公式のもので、直近のもの）

ク 納税証明書

- ・ その3の3（法人税と消費税及び地方消費税）の原本（発行日から3か月以内のもの）

ケ 登記事項証明書

- ・ 履歴事項全部証明書の原本（発行日から3か月以内のもの）
- コ 募集公告の日から過去3年以内に自ら管理及び運営する自動販売機を設置した実績（提案する種類に限る）がわかるもの（官公庁に関しては行政財産使用許可書等の写し、民間施設に関しては契約書等の写し）
- サ 設置予定の自動販売機のカタログ（サイズ、機能等がわかるもの）及び販売商品のカタログ（種類、品質等がわかるもの）
- シ 委任状（様式6）
  - ・ 代表者（登記事項証明書により代表権があることが確認できるもの：代表取締役等）に代わって代理人が提案する場合は、委任状が必要となります。また、委任者は複数の代理人に権限を委任することはできません。
  - ・ 代理人を定める場合は、（様式1）の代表者名は代理人としてください。

## （2）提出期限・提出先

提出期限 令和7年12月10日（水）16時必着

提出先 〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号（西庁舎10階）

名古屋市交通局資産活用課（事業開発担当：船崎・牛田）

TEL：052-972-3910・3945

FAX：052-972-3817

E-mail：jigyo-kaihatsu@tbcn.city.nagoya.lg.jp

## 8 設置者の選定

### （1）選定方法

当局では選定委員会を設置、開催し、応募者からの提案について、以下の評価基準に従い設置場所ごとに審査し、設置者を選定します。

#### 評価基準

評価項目	指 標	配点
収益性	提案定額使用料	60点
乗客利便性	補充・メンテナンス頻度	22点
	回収・清掃頻度	
	トラブルへの対応	
営業成績	マナカ・広告等交通局への貢献	18点
	事業活動・社会貢献・違反行為等	
合 計		100点

## (2) 選定結果の通知

- ア 選定結果は、当局ウェブサイトで公表するとともに、応募者には郵送にて通知します。
- イ 設置者には上記通知後、保証金を納めるための納入通知書をお渡しします。設置者は納入通知書を受領した後、令和8年2月13日(金)までに保証金を納めていただきます。
- ウ 正当な理由がなく辞退するなど、本募集の円滑な実施の妨げとなる行為があつた事業者は、保証金を返還しないものとし、次年度から起算して5年間は名古屋市交通局自動販売機設置提案募集に応募できません。
- エ 当局は、公平で厳正な審査を確保するため、審査結果に関する問い合わせには一切応じることができません。

## 9 その他

- (1) 本件の設置者として選定された場合であつても、当局工事の発生や道路管理者の指導等により、設置位置が変更となる場合や設置不可となる場合があります。
- (2) 応募する前に、現地を確認してください。
- (3) 自動販売機設置後、業績が著しく不振の場合、提案内容に偽りがあつた場合又は設置条件に対する違反行為等があつた場合には、設置許可を取り消すことがあります。
- (4) この要項について疑義が生じた場合は、当局の解釈によるものとします。
- (5) 今回の募集により撤去した自動販売機については、マナカ導入機器として他の営業場所で引き続き使用していただきますようお願いします。

路線	物件番号	画面番号	施設名	設置場所	設置可否			広告緩和	基数	新規入替空き枠	既設本体寸法(幅mm)	定額使用料(最低提案額)	既設設置者※「( )」は前回設置者	備考	
					飲料	食品	写真								
東山線	1	1	八田駅	コンコースJR通路方面	○	○			1	入替	1,100	13,000円	江崎グリコ(株)		
	2	2	中村公園駅	コンコース左	○	○	○	●	1	入替	1,260	13,000円	株伊藤園		
	3	3	中村公園駅	コンコース右	○	○	○	●	1	入替	1,210	13,000円	株伊藤園		
	4	3	本陣駅	ホーム中村日赤方	○	○		●	1	空き枠	—	13,000円	(大塚製薬㈱)	W2,000以内(トッシュボックス含む)	
	5	4	亀島駅	コンコース西改札	○	○	○		1	入替	1,220	13,000円	カ・コーラボトラーズジャパン(株)		
	6	5	東山公園駅	コンコース右	○	○			1	空き枠	—	13,000円	(ケイドードリコ(株))	W1,500以内(トッシュボックス含む)	
	7	6	上社駅	ホーム郷方前方	○	○		●	1	空き枠	—	13,000円	(大塚製薬㈱)		
	8	7	上社駅	ホーム郷方後方	○	○		●	1	空き枠	—	13,000円	(株伊藤園)	W2,250以内(トッシュボックス含む)	
小計					6	8	5	5	8						
名城線	9	7	上前津駅	コンコース南改札	○	○			1	入替	1,420	13,000円	株DNPフォトイシングジヤバン		
	10	8	矢場町駅	コンコース駅長室前	○	○			1	入替	1,330	13,000円	株DNPフォトイシングジヤバン		
	11	9	久屋大通駅	ホーム役所方	○	○			1	入替	1,200	13,000円	カ・コーラボトラーズジャパン(株)		
	12	10	志賀本通駅	コンコース東改札右	○	○	○		1	入替	1,240	13,000円	ダイドードリンコ(株)		
	13	11	平安通駅	ホーム志賀本通方	○	○			1	入替	1,230	13,000円	ダイドードリンコ(株)		
	14	12	大曾根駅	コンコース左	○	○	○		1	入替	1,230	13,000円	ダイドードリンコ(株)		
	15	13	大曾根駅	コンコース東改札	○	○			1	入替	1,370	13,000円	株DNPフォトイシングジヤバン		
	16	14	カワモト前矢田駅	コンコース階段横左	○	○	○		1	入替	1,250	13,000円	カ・コーラボトラーズジャパン(株)		
	17	15	砂田橋駅	コンコース左	○	○	○		1	入替	1,050	13,000円	ダイドードリンコ(株)		
	18	16	砂田橋駅	コンコース右	○	○	○		1	入替	920	13,000円	ダイドードリンコ(株)		
	19	17	砂田橋駅	コンコースロッカ横	○	○	○		1	入替	1,050	13,000円	ダイドードリンコ(株)		
	20	18	茶屋ヶ坂駅	コンーストイル前	○	○			1	入替	1,150	13,000円	江崎グリコ(株)		
	21	19	自由ヶ丘駅	コンコース左	○	○	○	●	1	入替	1,270	13,000円	ダイドードリンコ(株)		
	22	20	自由ヶ丘駅	コンコース改札	○	○			1	入替	1,150	13,000円	江崎グリコ(株)		
	23	21	本山駅	ホーム連絡通路中	○	○			1	入替	1,210	13,000円	ダイドードリンコ(株)		
	24	22	本山駅	コンース駐輪場	○	○			1	入替	1,350	13,000円	株DNPフォトイシングジヤバン		
	25	23	新瑞橋駅	コンコース左	○	○	○		1	入替	1,300	13,000円	株伊藤園		
	26	24	新瑞橋駅	ホーム金山方	○	○			1	入替	1,220	13,000円	カ・コーラボトラーズジャパン(株)		
	27	25	西高蔵駅	ホーム金山方	○	○			1	入替	1,220	13,000円	カ・コーラボトラーズジャパン(株)		
小計					13	19	14	1	19						
名港線	28	21	日比野駅	ホーム階段横	○	○			1	入替	1,210	13,000円	ダイドードリンコ(株)		
	29	22	六番町駅	コンコース南改札左	○	○	○		1	空き枠	—	13,000円	(キンピバレッジ(株))	2基でW3,000以内(トッシュボックス含む)	
	30	23	六番町駅	コンコース南改札右	○	○	○		1	空き枠	—	13,000円	(キンピバレッジ(株))		
	31	24	六番町駅	ホーム日比野方	○	○			1	入替	1,220	13,000円	ダイドードリンコ(株)		
	32	25	東海通駅	コンース南改札内	○	○			1	入替	1,220	13,000円	ダイドードリンコ(株)		
	33	26	築地口駅	ホーム名古屋港方	○	○			1	空き枠	—	13,000円	(株伊藤園)		
小計					6	6	2	0	6						
鶴舞線	34	25	庄内緑地公園駅	ホーム上小田井方	○	○			1	空き枠	—	13,000円	(株伊藤園)		
	35	26	浄心駅	西改札横ラッチ外左	○	○	○		1	空き枠	—	13,000円	(株ブラン・エディターズ)		
	36	27	伏見駅	コンコース左	○	○	○		1	入替	1,260	13,000円	カ・コーラボトラーズジャパン(株)		
	37	28	伏見駅	コンース8,9番出入口	○	○			1	入替	1,350	13,000円	株DNPフォトイシングジヤバン		
	38	29	大須観音駅	コンース2番出入口	○	○			1	入替	1,350	13,000円	株DNPフォトイシングジヤバン		
	39	30	鶴舞駅	ホーム荒畑方	○	○			1	入替	1,100	13,000円	カ・コーラボトラーズジャパン(株)	W1,900以内H2,020以内(トッシュボックス含む)	
	40	31	荒畑駅	ホーム御器所方	○	○			1	空き枠	—	13,000円	(カ・コーラボトラーズジャパン(株))		
	41	32	御器所駅	コンコース右	○	○	○		1	空き枠	—	13,000円	(株伊藤園)		
	42	33	八事駅	コンコース右	○	○	○		1	入替	1,230	13,000円	カ・コーラボトラーズジャパン(株)		
	43	34	平針駅	コンコース左	○	○	○		1	入替	1,260	13,000円	カ・コーラボトラーズジャパン(株)		
	44	35	平針駅	コンース右	○	○	○		1	入替	1,210	13,000円	カ・コーラボトラーズジャパン(株)		
小計					9	11	8	0	11						
桜通線	45	34	久屋大通駅	コンース改札内通路	○	○			1	入替	1,320	13,000円	カ・コーラボトラーズジャパン(株)		
	46	35	瑞穂区役所駅	コンース4番出入口	○	○	○		1	入替	1,250	13,000円	カ・コーラボトラーズジャパン(株)		
	47	36	瑞穂運動場西駅	コンコース左	○	○	○		1	空き枠	—	13,000円	(株ブラン・エディターズ)		
	48	37	桜本町駅	コンース通路	○	○	○		1	入替	1,200	13,000円	株伊藤園		
	小計					4	4	3	0	4					
計(駅)					38	48	32	6	48						
バスタークミナル	49	38	中村公園BT	地上上フロア裏	○	○	○	●	1	入替	1,250	13,000円	カ・コーラボトラーズジャパン(株)		
	50	39	上社BT	地上上	○	○	●		1	入替	1,500	13,000円	株DNPフォトイシングジヤバン		
	51	40	原町BT	地上EV付近	○	○	○	●	1	空き枠	—	13,000円	(カ・コーラボトラーズジャパン(株))	既設コーナー枠撤去	
	52	41	平針BT	地上上	○	○	○	●	1	空き枠	—	13,000円	(富士フィルムイメージングシステムズ(株))	※1 コンセント新設必要	
	53	42	黒川BT	地上北側	○	○	○	●	1	空き枠	—	13,000円	(大塚製薬(株))		
計(バスタークミナル)					4	5	5	5	5						
合計(駅+バスタークミナル)					42	53	37	11	53						

(注意事項)

- 「既設コーナー枠撤去」及び「既設トッシュボックス撤去」について募集要項(5募集条件エ)による
- 自動販売機及びゴミ箱の面積の合計は1.5m<sup>2</sup>未満とする
- 既設自動販売機と種別が変わった場合、場所によっては、電気工事が必要となる場合あり
- 自動販売機にトッシュボックス併設困難で共同使用する場合、設置者同士でゴミ撤去方法を協議すること
- 自動販売機1基に対しトッシュボックス1基併設が基本だが、ゴミの量に合わせて柔軟に対応すること。

※1 コンセント新設必要

・自動販売機設置付近に配線あります。

「名古屋市が行う契約からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（抄）」

(平成20年1月28日付 名古屋市長等・愛知県警察本部長締結)

## 1 定義

この合意書において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 略
- (2) 法人等 法人その他の団体又は個人をいう。
- (3) 役員等 法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人にあってはその者及び支店又は営業所を代表する者をいう。
- (4) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。
- (5) 暴力団員等 暴力団の構成員、及び暴力団と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者をいう。
- (6) 排除措置 4(1)の排除要請に基づき、対象となる法人等を入札等へ参加させない、契約等の相手方としない等の措置をいう。

## 2 排除措置の対象となる法人等

この合意書に基づく、排除措置の対象となる法人等（以下「排除措置対象法人等」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 役員等に、暴力団員等がいる法人等
- (2) 暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与している法人等
- (3) 役員等又は使用人が、暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等を利用するなどしている法人等
- (4) 役員等又は使用人が、暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等
- (5) 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人等
- (6) 役員等又は使用人が、前各号のいずれかに該当することを知りながら、これを利用するなどしている法人等
- (7) 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等から、名古屋市が行う契約等において妨害（不法な行為等で、契約等履行の障害となるものをいう。）又は不当要求（金銭の給付等一定の行為を請求する権利若しくは正当な利益がないにもかかわらずこれを要求し、又はその要求の方法、態様若しくは程度が社会的に正当なものと認められないものをいう。）を受けたことを認識していたにもかかわらず、市への報告又は警察への被害届の提出を故意に又は正当な理由がなく行わなかった法人等

自動販売機用加盟店標識ステッカー（68mm×68mm）

※当局営業課より配布します。



名古屋市交通局長 様

(別紙4-1) 売上報告書

## 所在地

## 名称

## 年 月分飲料水自動販売機売上報告書 みだしのこと、以下のとおり報告いたします。

【飲食料品（医薬部外品を除く）】（販売にかかる消費税等の税率が8%であるもの）

【飲食料品（医薬部外品）】（販売にかかる消費税等の税率が10%であるもの）

【總売上額】

項目	税込金額（税率8%）	税抜金額（税率8%分）	税込金額（税率10%）	税抜金額（税率10%分）
地下鉄駅	飲食料品（医薬部外品を除く）			
	飲食料品（医薬部外品）			
バスターミナル	飲食料品（医薬部外品を除く）			
	飲食料品（医薬部外品）			

名古屋市交通局長 様

(別紙4-1) 売上報告書(記入例)

所在地 名古屋市中区三の丸〇丁目〇〇番〇〇号

名称 ○○会社〇〇 〇〇支店  
支店長 名古屋太郎

## 令和〇年〇〇月分飲料水自動販売機売上報告書

みだしのこと、以下のとおり報告いたします。

## 【飲食料品（医薬部外品を除く）】（販売にかかる消費税等の税率が8%であるもの）

設置場所	機種	保証金番号	売価 (税込、 税率8%)	前月末 カウンタ数 (A)	当月末 カウンタ数 (B)	テスト回数 (C)	D当月分 売上本数 (D=B-A-C)	当月分売上額 (税込、税率 8%) (D×売価)	計(税込、税率8%)
名古屋駅〇〇改札	○○○○○○○○ (各メーカーでの各機種 固有の管理番号等)	30H名古屋C/A	¥110	100	150	10	40	¥4,400	
			¥120	100	150	10	40	¥4,800	
			¥130	100	150	10	40	¥5,200	
			¥140	100	150	10	40	¥5,600	
			¥150	100	150	10	40	¥6,000	
			¥160	100	150	10	40	¥6,400	
			¥200	100	150	10	40	¥8,000	¥40,400
丸の内駅 ホーム階段裏	○○○○○○○○ (各メーカーでの各機種 固有の管理番号等)	1T丸の内ホA	¥110	110	150	0	40	¥4,400	
			¥120	110	150	0	40	¥4,800	
			¥130	110	150	0	40	¥5,200	
			¥140	110	150	0	40	¥5,600	
			¥150	110	150	0	40	¥6,000	
			¥160	110	150	0	40	¥6,400	
			¥200	110	150	0	40	¥8,000	¥40,400
平針バスターミナル 〇〇右	○○○○○○○○ (各メーカーでの各機種 固有の管理番号等)	29BT平針B	¥110	120	168	10	38	¥4,180	
			¥120	120	175	10	45	¥5,400	
			¥130	120	130	10	0	¥0	
			¥140	120	135	10	5	¥700	
			¥150	120	150	10	20	¥3,000	
			¥160	120	165	10	35	¥5,600	
			¥200	120	144	10	14	¥2,800	¥21,680

## 【飲食料品（医薬部外品）】（販売にかかる消費税等の税率が10%であるもの）

設置場所	機種	保証金番号	売価 (税込、 税率10%)	前月末 カウンタ数 (A)	当月末 カウンタ数 (B)	テスト回数 (C)	D当月分 売上本数 (D=B-A-C)	当月分売上額 (税込、税率 10%) (D×売価)	計(税込、税率10%)
名古屋駅〇〇改札	○○○○○○○○ (各メーカーでの各機種 固有の管理番号等)	30H名古屋C/A	¥130	100	150	10	40	¥5,200	
			¥150	100	150	10	40	¥6,000	
			¥160	100	150	10	40	¥6,400	¥17,600
平針バスターミナル 〇〇右	○○○○○○○○ (各メーカーでの各機種 固有の管理番号等)	29BT平針B	¥130	120	168	10	38	¥4,940	
			¥150	120	175	10	45	¥6,750	
			¥160	120	130	10	0	¥0	¥11,690

## 【総売上額】

項目	税込金額(税率8%)	税抜金額(税率8%分)	税込金額(税率10%)	税抜金額(税率10%分)
地下鉄駅	飲食料品（医薬部外品を除く）	¥80,800	¥74,815	
	飲食料品（医薬部外品）			¥17,600 ¥16,000
バスターミナル	飲食料品（医薬部外品を除く）	¥21,680	¥20,075	
	飲食料品（医薬部外品）			¥11,690 ¥10,628

名古屋市交通局長 様

(別紙4-2) 売上報告書

## 所在地

## 名称

## 年 月分食品自動販売機売上報告書

【飲食料品（医薬部外品を除く）】（販売にかかる消費税等の税率が8%であるもの）

【飲食料品（医薬部外品）】（販売にかかる消費税等の税率が10%であるもの）

### 【総売上額】

項目		税込金額（税率8%）	税抜金額（税率8%分）	税込金額（税率10%）	税抜金額（税率10%分）
地下鉄駅	飲食料品（医薬部外品を除く）				
	飲食料品（医薬部外品）				
バスターミナル	飲食料品（医薬部外品を除く）				
	飲食料品（医薬部外品）				

名古屋市交通局長 様

(別紙4-2) 売上報告書(記入例)

所在地 名古屋市中区三の丸〇丁目〇〇番〇〇号

名称 ○○会社〇〇 〇〇支店  
支店長 名古屋太郎

## 令和〇年〇〇月分食品自動販売機売上報告書

みだしのこと、以下のとおり報告いたします。

## 【飲食料品（医薬部外品を除く）】（販売にかかる消費税等の税率が8%であるもの）

設置場所	機種	保証金番号	売価 (税込、 税率8%)	前月末 カウンタ数 (A)	当月末 カウンタ数 (B)	テス回数 (C)	D当月分 売上本数 (D=B-A-C)	当月分売上 額 (税込、税率 8%) (D×売価)	計(税込、税率8%)
名古屋駅〇〇改札	○○○○○○○○ (各メーカーでの各機種 固有の管理番号等)	30H名古屋〇A	¥110	100	150	10	40	¥4,400	¥40,400
			¥120	100	150	10	40	¥4,800	
			¥130	100	150	10	40	¥5,200	
			¥140	100	150	10	40	¥5,600	
			¥150	100	150	10	40	¥6,000	
			¥160	100	150	10	40	¥6,400	
			¥200	100	150	10	40	¥8,000	
丸の内駅 ホーム階段裏	○○○○○○○○ (各メーカーでの各機種 固有の管理番号等)	1T丸の内木A	¥110	110	150	0	40	¥4,400	¥40,400
			¥120	110	150	0	40	¥4,800	
			¥130	110	150	0	40	¥5,200	
			¥140	110	150	0	40	¥5,600	
			¥150	110	150	0	40	¥6,000	
			¥160	110	150	0	40	¥6,400	
			¥200	110	150	0	40	¥8,000	
平針バスターミナル 〇〇右	○○○○○○○○ (各メーカーでの各機種 固有の管理番号等)	29BT平針B	¥110	120	168	10	38	¥4,180	¥21,680
			¥120	120	175	10	45	¥5,400	
			¥130	120	130	10	0	¥0	
			¥140	120	135	10	5	¥700	
			¥150	120	150	10	20	¥3,000	
			¥160	120	165	10	35	¥5,600	
			¥200	120	144	10	14	¥2,800	

## 【飲食料品（医薬部外品）】（販売にかかる消費税等の税率が10%であるもの）

設置場所	機種	保証金番号	売価 (税込、 税率10%)	前月末 カウンタ数 (A)	当月末 カウンタ数 (B)	テス回数 (C)	D当月分 売上本数 (D=B-A-C)	当月分売上 額 (税込、税率 10%) (D×売価)	計(税込、税率10%)
名古屋駅〇〇改札	○○○○○○○○ (各メーカーでの各機種 固有の管理番号等)	30H名古屋〇A	¥130	100	150	10	40	¥5,200	¥17,600
			¥150	100	150	10	40	¥6,000	
			¥160	100	150	10	40	¥6,400	
平針バスターミナル 〇〇右	○○○○○○○○ (各メーカーでの各機種 固有の管理番号等)	29BT平針B	¥130	120	168	10	38	¥4,940	¥11,690
			¥150	120	175	10	45	¥6,750	
			¥160	120	130	10	0	¥0	

## 【総売上額】

項目		税込金額(税率8%)	税抜金額(税率8%分)	税込金額(税率10%)	税抜金額(税率10%分)
地下鉄駅	飲食料品（医薬部外品を除く）	¥80,800	¥74,815	¥17,600	¥16,000
	飲食料品（医薬部外品）				
バスターミナル	飲食料品（医薬部外品を除く）	¥21,680	¥20,075	¥11,690	¥10,628
	飲食料品（医薬部外品）				

名古屋市交通局長 様

(別紙4-3) 売上報告書

### 所在地

## 名称

## 年月分写真機売上報告書 みだしのこと、以下のとおり報告いたします。

### 【総売上額】

項目	税込合計 (税率10%)	税抜合計 (税率10%)
地下鉄駅		
バスターミナル		

名古屋市交通局長 様

(別紙4-3) 売上報告書(記入例)

所在地 名古屋市中区三の丸〇丁目〇〇番〇〇号

名称 ○○会社〇〇 〇〇支店  
支店長 名古屋太郎

## 令和〇年〇〇月分写真機売上報告書

みだしのこと、以下のとおり報告いたします。

設置場所	機種	保証金番号	売価 (税込、 税率10%)	前月末 カウンタ数 (A)	当月末 カウンタ数 (B)	テスト回数 (C)	D当月分 売上本数 (D=B-A-C)	当月分売上額 (税込、税率10%) (D×売価)	計(税込、税率10%)
名古屋駅〇〇改札 <small>(各メーカーでの各機種 固有の管理番号等)</small>	○○○○○○○○○ <small>(各メーカーでの各機種 固有の管理番号等)</small>	30H名古屋A	¥800	100	150	10	40	¥32,000	
			¥900	100	150	10	40	¥36,000	¥68,000
丸の内駅 ホーム階段裏	○○○○○○○○○ <small>(各メーカーでの各機種 固有の管理番号等)</small>	1T丸の内木A	¥800	110	150	0	40	¥32,000	
			¥900	110	150	0	40	¥36,000	¥68,000
平針バスターミナル 〇〇右	○○○○○○○○○ <small>(各メーカーでの各機種 固有の管理番号等)</small>	29BT平針B	¥800	120	168	10	38	¥30,400	
			¥900	120	175	10	45	¥40,500	¥70,900

## 【総売上額】

項目	税込合計 (税率10%)	税抜合計 (税率10%)
地下鉄駅	¥136,000	¥123,637
バスターミナル	¥70,900	¥64,455